

議案第90号

宝塚市立教育総合センター条例の全部を改正する条例の制定について

資料2 教育総合センター第1分室及び第2分室へ配置予定の職員数

1 教育総合センター第1分室（中学部）職員一覧表

単位：人

	職名	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
ア	指導主事（兼任※1）	1	1	1	1
イ	教育相談員（兼任※1）	1	1	1	1
ウ	訪問指導員（兼任※1）	2	2	2	2
エ	教育支援センター指導員 （専任※2）	3	3	3	3
	計	7	7	7	7

2 教育総合センター第2分室（小学部）職員一覧表

単位：人

	職名	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
ア	指導主事（兼任※1）	1	1	1	1
イ	教育相談員（兼任※1）	1	1	1	1
ウ	訪問指導員（兼任※1）	1	2	2	2
エ	教育支援センター指導員 （専任※2）	0	0	1	1※3
オ	不登校支援員（兼任※1）	1	0	0	0
	計	4	4	5	5※3

※1 兼任：各職名の業務と教育支援センター指導員を兼ねる者

※2 専任：教育支援センター指導員として専任で従事する者

※3 R4以降の教育総合センター第2分室（小学部）については、児童の受け入れ人数を増やすことができるため、教育支援センター指導員（専任）1名の追加配置を要望していく。